施設管理計画表

施設№	220

施設分類	町営住宅	見直方針	廃止	見直目標年度	平成26年度	所管課長名	法村栄三	優先順位
								／

施設名	若松竈ノ浦団地	所管課	建築課	所在地	若松郷451番地3

【施設の現況】

管理形態	直営
面積（㎡）	89.25
設置年度	昭和36年度
土地所有	町有地
経常収入（千円）	30
経常経費（千円）	2
差し引き（千円）	28
年間利用者（人）	365
年間利用可能日数	365
利用率（人／日）	1.00

【見直し方針の説明】

（実施する見直しの内容）

昭和36年度に建設され築46年が経過し老朽化が進んでいる。6戸中5戸については平成18年度に用途廃止し、年次計画で21年度までに解体予定。現在1戸（1世帯1人）の入居者がおり、施設の維持費（保険料）に2千円がかかっている。住環境、安全性などから平成26年度末を目途に近隣の町営住宅への住み替えを促進し、退去をまって用途廃止を行う。土地については、有効活用の計画がない場合、普通財産として監理課へ所管換えを行う。

（見直しに伴う問題点や課題）

入居者が、近隣の町営住宅への住み替えに応じるかが懸念される。

【類似施設との連携】

予定される統合先	－
統合先の利用率向上対策	－

【行程表（手順及びスケジュール）】

内容	平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
住み替えの説明 H25.4 ～ H25.6																					⇨							
施設廃止手続き H26.4 ～ H26.6																									⇨			
廃止・解体 H26.7 ～																										O		
跡地の利用検討 H26.10 ～ H26.12																											⇨	
～																												